

未来

人権教育啓発シリーズ NO.3



交際している相手から受ける暴力“デートDV”があります。今回は日光市人権男女共同参画課の協力のもと、発行に至りました。

しない させない デートDV

「デートDV」とは、交際中のカップルの間で、一方が暴力を繰り返し他方を支配・コントロールすることです。対等でない関係からデートDVは生まれ、容易にデートDVの加害者になったり被害者になったりします。デートDVについての正しい知識を持ち、被害にあっていない子どもの早期発見と、情報提供や助言等の手助けができるよう心がけましょう。

こんな行為も 暴力です

- LINE・メールの内容をチェックする
- 執拗にLINE・メールをしてくる
- 家族や友人との付き合いを制限する
- 好みの服装や髪形を強要する
- 常に行動をチェックされる
- 「別れるなら死ぬ」と脅す
- いつもお金を払わせる
- 借りたお金を返さない
- 裸の写真を撮らせる
- 無理やり体をさわったりキスをする

保護者は どうすればよいのでしょうか？

デートDVの被害にあっていないことに本人が気づいていない、被害にあっていないけれど誰にも言えずに悩んでいることがあります。落ち込んでいる、スマホを気にしてばかりいる、など、いつもと様子が違うことに気づいたら、まずは声をかけてみてください。

話をきくときの心がけ

- 子どもの気持ちに寄り添って、話をじっくり聴く
- 責めたり、批評したりしない
- NGワード**「別れなさい!」「どうしてそんな人を選んだの?」
- 本人の言う事を信じて、味方であることを伝える

自分たちだけで解決しようと思わず、
専門機関に相談してください



市ホームページにも掲載しています



「デートDVって??」

3つのケースをマンガで読むことができます。市役所窓口ほか公共施設でも配布しています。

デートDV相談窓口

保護者の方も
ひとりで悩まず
ご相談ください。

【日光市女性相談ほっとライン】

0288(30)4140

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

【DV相談ナビ】

は れ れ ば
#8008

【DV相談+ (プラス)】

電話 0120-279-889

チャット相談 受付 12:00～22:00

<https://form.soudanplus.jp/ja>



【参考・引用文献】「DVのない社会をめざして～被害者と子どもの安全のために～」栃木県「デートDV これってほんとに恋愛？」栃木県